

広報 №770

いわない 6

2020(令和2年)

編集・発行

岩内町総務財政課

★町の組織が変わります

★納税通知書送付

★新型コロナウイルス感染症に関する
岩内町の緊急対策

2～3

4

11～14

★くらしのガイド

★保健センターガイド

遠足(中央保育所)

7～10

15

町・道民税

国民健康保険税

まもなく**納税通知書**が届きます

今年度の町・道民税及び国民健康保険税の納税通知書を6月中旬に発送いたします。

お手元に届きましたら、内容を確認のうえ、忘れずに納期限内に納めましょう。

※現住所と住民登録の住所が異なる場合、納税通知書が届かないことがあります。

6月19日(金)までに届かない場合は、お手数ですがご連絡願います。

◆もし疑問に思ったら

納税通知書の内容に不明な点がございましたら、税務課までお問合せください。

税額に納得がいかない場合は、「審査請求」をすることができます。(期限があります)

**町・道民税、
国民健康保険税の
第1期の納期限は
6月30日(火)です!**

●口座振替をご利用ください

毎月、納めに行く手間や納め忘れをなくするため、便利な口座振替をご利用ください。

振替納付日は、納期月の26日です。

※26日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。

◎手続き

納税通知書、預金通帳、預金通帳のお届け印をご持参のうえ、税務課または取扱金融機関で手続きをしてください。

★取扱金融機関

北洋銀行本店・各支店 北海道銀行岩内支店
北海道信用金庫岩内支店 岩内郡漁業協同組合
きょうわ農業協同組合岩内支所 ゆうちょ銀行

■納税が困難な場合は必ず相談を

税金は、指定された期限(納期限)までに全額を自主的に納付しなくてはなりません。

病気・失業や給与収入の減少などにより納付が難しい方につきましては、お早めにご相談くださいますようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった方につきましても、徴収猶予や減免等のしくみがありますのでご相談ください。

※徴収猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症等に伴い地方税法が改正され、令和2年2月から令和3年1月末までに納期限が到来する町税について、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例が制度化されました。

担保の提供は不要で、町税の徴収が1年間猶予となり、猶予による利子もかかりません。

以下の①、②を満たす納税義務者(特別徴収義務者を含む)が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②納期限内に納付することが困難であること。

■問合せ 税務課 ☎67-7091

次の保険料などで新型コロナウイルス感染症の影響等により支払にお困りの方はお問合せください

保険料など	お問合せ先	
後期高齢者医療保険料	保健福祉課(医療保険担当)	67-7084
介護保険料	保健福祉課(介護保険担当)	67-7085
保育料・給食費(保育所)	保健福祉課(子育て支援担当)	67-7083
国民年金保険料	住民課	67-7094
町営住宅家賃	建設住宅課	67-7092
水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金	上下水道課	67-7093

国民健康保険税の

税率 課税限度額 軽減基準 を改正しました

■税率の改正

国民健康保険被保険者の減少や医療費の増加などにより、収支の均衡が保たれてなくなっている傾向にあります。町では必要な税収を確保しながら、公平な負担となるよう、下表のとおり税率を設定しました。

税 率	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
基礎課税額（医療分）	9.1%	28.3%	24,200円	(改正なし) 36,000円
改正前	8.2%	50.0%	21,000円	36,000円
後期高齢者支援金等課税額（支援分）	2.6%	8.1%	6,900円	10,300円
改正前	2.3%	12.0%	6,400円	8,700円
介護納付金課税額（介護分）	1.9%	9.8%	7,100円	7,800円
改正前	1.25%	6.5%	4,600円	5,600円

■課税限度額の改正

地方税法施行令の改正に伴い、町では課税限度額(納める保険税の上限額)を引き上げました。

改正後の限度額は、右表のとおりです。

課税限度額	改正後	改正前
基礎課税額（医療分）	63万円	61万円
後期高齢者支援金等課税額（支援分）	(改正なし) 19万円	19万円
介護納付金課税額（介護分）	17万円	16万円
合 計	99万円	96万円

■軽減基準の拡大

所得の低い世帯の負担を少なくするため、前年中の世帯の所得金額の合計が基準額を下回る場合、保険税の均等割と平等割の税額が7割、5割または2割軽減となります。

このうち5割と2割の軽減対象となる基準額を引き上げ、軽減制度を拡大しました。軽減を受けるための申請手続きは必要ありませんが、所得を申告していない世帯は軽減制度が適用されませんので、ご注意ください。

◆5割軽減の対象世帯の基準額

改正後

$33\text{万円} + (28\text{万5千円} \times \text{国保被保険者数})$

【例】国保被保険者3人合わせて118万円の所得がある世帯は…

$33\text{万円} + (28\text{万5千円} \times 3\text{人}) = 118\text{万5千円}$ (新基準額)
基準額以下のため軽減対象



改正前

$33\text{万円} + (28\text{万円} \times \text{国保被保険者数})$

$33\text{万円} + (28\text{万円} \times 3\text{人}) = 117\text{万円}$ (旧基準額)
基準額を超えるため軽減対象外

◆2割軽減の対象世帯の基準額

改正後

$33\text{万円} + (52\text{万円} \times \text{国保被保険者数})$

【例】国保被保険者3人合わせて188万円の所得がある世帯は…

$33\text{万円} + (52\text{万円} \times 3\text{人}) = 189\text{万円}$ (新基準額)
基準額以下のため軽減対象



改正前

$33\text{万円} + (51\text{万円} \times \text{国保被保険者数})$

$33\text{万円} + (51\text{万円} \times 3\text{人}) = 186\text{万円}$ (旧基準額)
基準額を超えるため軽減対象外

■問合せ 税務課 ☎67-7091

低所得の方〈第1段階～第3段階〉の介護保険料 軽減強化を実施します！

平成27年度より実施している低所得の方の保険料軽減強化について、昨年10月の消費税率引き上げに伴い、さらなる軽減強化を実施しました。この軽減強化は、令和元年度及び令和2年度で段階的に実施しており、今年度はその完全実施の年となります。軽減強化後の保険料は、下記のとおりです。

【保険料】

区 分	①平成30年度	②令和元年度	③令和2年度	軽減額（③－②）
第1段階	32,900円	27,500円	22,000円	△5,500円
第2段階	47,600円	42,100円	36,600円	△5,500円
第3段階	54,900円	53,100円	51,200円	△1,900円

【対象者】

区 分	要 件
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方

認知症ケアパスをご活用ください

岩内町地域包括支援センターで認知症ケアパスを作成しました。

認知症ケアパスとは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受けたいのか、大まかな目安を示したものです。また、認知症ケアパスには、認知症予防予測テストや認知症の方、家族を支援する体制についても掲載していますので、ぜひご活用ください。

認知症ケアパスは、岩内町地域包括支援センター、町内各医療関係機関、役場や公共施設などで配付しています。

認知症のことを正しく知り、準備することで、不安が少なくなり、適切に対処できるようになります。

悩みは1人で抱え込まず、頑張りすぎず、みんなで「ケア」のボタンをつなぎましょう。



くらしのガイド

生活

児童手当現況届

児童手当を引き続き受給するためには、「現況届」の提出が必要です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による手続きとさせていただきますので、ご協力お願いします。

◆手続き方法

6月上旬より対象となる方へ現況届のご案内を発送します。必要事項を記入した書類と、対象となる方の健康保険証の写しを返信用封筒に同封のうえ期限までにご返送ください。

◆返送期限／6月30日(火)まで

問合せ 子育て支援担当

☎(67)7083

児童虐待相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛や休業などが行われている中、生活の不安やストレスによる児童虐待が懸念されています。

児童虐待かもと思ったらすぐにご相談ください。

問合せ

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちばやく)

消防署より

6月に開催が予定されていた次の講習及び試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

【危険物取扱者保安講習】

◆ところ／札幌市他

【危険物取扱者試験】

◆ところ／札幌市他

【甲種防火管理者新規講習】

◆ところ／岩内町

※他市町村の講習及び試験予定や、延期・中止の状況について詳しくは、消防署または、ホームページまで。

<https://wvanai-suttsu-area.jp/>

119.jp/

【4月の救急出動件数】

73件
1月～4月までの計281件

問合せ 消防署

☎(62)1141

後期高齢者歯科健診

お口の健康は、話すことや食事をとること以外にも、からだ全体の健康に大きな影響があります。健診を受けてお口の状態を確認しましょう。

◆対象

後期高齢者医療保険加入者 ※対象者には、6月下旬に案内文書を郵送します。

◆健診料／400円

◆健診内容／問診・口腔内検査

問合せ 医療保険担当

☎(67)7084

6月1日は「電波の日」です

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関するお困りごとやご相談がありましたらお問合せください。

問合せ 北海道総合通信局

☎011(737)0099

社会教育委員の募集

委員のこと	内 容	社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べ、必要な研究や調査を行います。
	任 期	令和2年9月1日から2年間
	委員会	年2回程度を予定
	報 酬	岩内町の規定により支給
応募要項	資 格	原則満20歳以上
	人 数	1名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	期 間	令和2年7月31日(金)まで

■問合せ・申込み 教育委員会 ☎67-7099

ラジオ局周波数の確認について

ラジオは手軽に持ち運べ、停電時にも使用できます。災害発生時には情報収集の有効手段となるため、日頃から受信状況を確認しておきましょう。

ラジオ局	周波数情報
NHK	AM：第1放送567kHz(札幌)
	第2放送747kHz(札幌)
	FM：84.2MHz
HBC	AM：1287kHz(札幌)
STV	AM：1440kHz(札幌)

※周波数は町内でラジオを聞く場合のものです。電波状況は、周囲の環境や家電の設置状況により異なります。

※パソコンやスマートフォン等を利用して、インターネットでラジオを聞くこともできます。

NHKネットラジオ「らじる★らじる」

<http://www3.nhk.or.jp/netradio/>

■問合せ 企画産業課 ☎67-7096

特別定額給付金

特別定額給付金の申請受け付け、指定口座への振り込みを順次進めております。

申請受け付けは8月11日(火)までとさせていただきますので、お忘れなく手続きをお願いします。

なお、申請手続き後、書類に不備があれば、1週間ほどで指定の口座に振り込まれます。

くれぐれも、給付金を装った詐欺にはお気を付けてください。

問合せ 特別給付金担当

☎(67)7150

道の駅に防犯カメラを設置

町では、不特定多数の方が通行する場所の犯罪抑止のため、道の駅いわないに防犯カメラを2台設置しました。



問合せ 企画産業課

☎(67)7096

屋外広告物
クリーン強化月間

北海道では、良好な環境の維持や危害防止のため、条例により屋外広告物への規制を行っています。

町の良好な環境づくりのため、皆さまのご協力をお願いします。なお、不法な簡易広告物(はり紙や旗、立看板等)は撤去させていただきます。

問合せ 建設住宅課

☎(67)7097

緊急地震速報伝達訓練

災害時に備えて防災行政無線を利用した、Jアラート(全国瞬時警報システム)の緊急地震速報伝達訓練を、全国一斉に年2回実施することとなりました。各ご家庭に設置の防災行政無線を利用し、最大音量で放送されます。

訓練放送なので、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

◆実施日程令和2年度

1回目 6月17日(水)10時頃
2回目 11月5日(木)10時頃

問合せ 総務財政課

☎(62)1011

募 集

有償ボランティア募集

町内の高齢者など、草刈りをはじめ、各種手助けを求めている方がたくさんいます。

自分なりの時間を見つけ、楽しみながら地域に貢献することのできる「有償ボランティア(協力会員)」を募集しています。

問合せ 岩内町ボランティアセンター

(社会福祉協議会内)
☎(62)3328

税務職員募集

◆受験資格

高等学校卒業見込みの方及び高等学校卒業後3年を経過していない方

◆第1次試験日/9月6日(日)

◆申込み

インターネット

6月22日(月)~7月1日(水)
※インターネット申込みに関することは、人事院北海道事務局

☎011(241)1248まで

問合せ 札幌国税局人事第2課

☎011(231)5011

併知安税務署総務課

☎0136(25)1009

空き店舗等活用支援事業補助金

町内の空き店舗や空き家に出店する事業者に対し、店舗の家賃や改修費の一部を補助しています。

申請には一定の要件がありますので、事前にご相談ください。

◆対象者/個人事業主、中小企業者、NPO法人

◆対象業種/小売業、飲食店など

補助区分	対象経費	補助金の額
家賃	店舗の家賃	1/2以内、 月額上限5万円(※1) 12か月分
改修費	工事費、 原材料費	1/2以内、 上限100万円(※2)

※1 商業地域外の空き店舗は、月額上限2万5千円

※2 商業地域外の空き店舗は、上限50万円

■問合せ・申込み 企画産業課 ☎67-7096

新規学校卒業者採用準備開始

令和3年3月新規学校卒業者(高等学校・中学校)の求人は、6月1日(月)から受付を開始します。

新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人申込みの遅れから多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みをされますようお願いいたします。

【新規高等学校卒業者の日程】

◆求人受付開始/6月1日(月)から

◆求人公開開始/7月1日(水)から

◆推薦(紹介)開始/9月5日(土)から

◆選考・採用内定開始/9月16日(水)から

【新規中学校卒業者の日程】

◆求人受付開始/6月1日(月)から

◆求人公開開始/7月1日(水)から

◆推薦(紹介)開始/12月1日(火)から

■問合せ ハローワーク岩内 ☎62-1262

職業講習受講生募集

【刈払機取扱作業安全衛生教育】

◆とき／6月24日(水)

8時30分～16時30分

◆対象／刈払機を使用する業務に従事する方

◆受講料／12,000円

◆定員／20名

◆申込み／6月12日(金)まで

※申込書に写真と運転免許証の写しを添付してください。

【知って得するビジネス基礎講座】

◆とき／6月25日(木)・26日(金)

10時～17時

◆内容

ビジネスマナーの基礎から応用コミュニケーションの基礎など

◆対象／新入社員及び若手社員

◆受講料／5,000円

◆定員／定員30名

◆申込み／6月16日(火)まで

問合せ・申込み

岩内地域人材開発センター

☎(62)2183

ご案内

無料HIV検査

「HIV検査普及週間」に合わせて、HIV検査を無料で実施します。

受検希望者のプライバシー保護のため、検査日など詳細については、お電話でお問合せください。

◆とき

6月8日(月)～12日(金)のうち1日

◆ところ／岩内保健所

◆申込み／6月5日(金)まで
※事前にお電話でお申込みください。(匿名で受けられます)

◆料金／無料

問合せ・申込み

岩内保健所 エイズ専用電話

☎(63)1680

「まち・ひと・しごと」マッチングプラン

後志総合振興局では、管内市町村のほか関係機関と連携のもと、「しりべし」「まち・ひと・しごと」マッチングプラン無料職業紹介所を開設し、求人を募集している企業と求職者のマッチングを実施しています。

求人をご検討されている企業は、お知らせください。
また、後志管内での就職を希望されている方の就職先に関するご相談も受け付けていますので、お仕事をお探しの場合も、ご連絡ください。

問合せ 後志総合振興局

産業振興部商工労働観光課

しりべし「まち・ひと・しごと」

マッチングプラン無料職業

紹介所

☎0136(23)1362

日本ボイラ協会 北海道支部より

【ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育講習・ボイラー取扱作業主任者能力向上教育講習】

労働災害防止のため、事業者はボイラー取扱業務に従事する者に対し、5年毎の安全衛生教育を行うよう努めなければなりません。

◆とき／8月21日(金)

8時45分～17時

◆ところ／北農健保会館

(札幌市中央区北4条西7丁目)

◆受講料／7,700円

(テキスト料金別途)

◆申込み／開始の2か月前から

定員(40名)まで

【ボイラー実技講習】

2級ボイラー技士免許(国家資格)交付要件講習 免許取得には講習の他、学科試験の合格が必要となります。

◆とき／①7月3日(金)～5日(日)

②8月5日(水)～7日(金)

③9月2日(水)～4日(金)

◆ところ／デ・アウネさっぽろ

(札幌市東区北6条東4丁目)

◆受講料／22,000円

(テキスト2冊料金別途)

◆申込み／開始の2か月前から

定員(40名)まで

問合せ・申込み

日本ボイラ協会北海道支部

☎011(717)8636

いわない怒涛まつりの開催中止

8月1日(土)・2日(日)に予定していた「第48回いわない怒涛まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者及び出店者皆さまの安全と健康を最優先に考慮した結果、断腸の思いではありますが、「中止」といたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が早期に収束した際には、町民の皆さまが楽しめるイベントの開催などを実施できるよう引き続き実行委員会で検討を続けて参ります。



■問合せ いわない怒涛まつり実行委員会事務局 ☎67-7096

ご寄附ありがとうございます

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため】

株式会社吉本組様

エーザイ株式会社様

えいじん岩内様

【まちづくりのため】

東山みどり会様

菅原 繁彌様(大浜3番地20)

(順不同)

マスク 50,000枚

消毒液 100ℓ

マスク 300枚

マスク 1,000枚

1,000,000円

100,435円

1,000,000円

6月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。

どなたでもお気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急遽中止となる場合があります。

中止の場合は、防災行政無線、町ホームページでお知らせします。

行事名	内 容	と き	と ころ	問 合 せ
6月・7月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日 前までに更新手続きを済ませ た後、受講してください。 ※免許有効期限までに講習 を受講しなければ、免許 が失効します。 ※免許証の更新期限が令和 2年3月13日～7月31日 までの方は、更新期間内 に、警察署等に運転免許 証を持参のうえ、申し出 ると更新期限後であつ ても3か月間は運転が可 能になります。	優良講習(9:00～9:30) 6月12日(金) 違反者講習(10:00～12:00) 6月12日(金) 一般講習(9:00～10:00) 6月26日(金) 初回講習(10:30～12:30) 6月26日(金) 優良講習(13:30～14:00) 7月3日(金) 違反者講習(14:30～16:30) 7月3日(金) 一般講習(13:30～14:30) 7月17日(金) 初回講習(15:00～17:00) 7月17日(金)	岩内自動車学校 文化センター	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意 見・ご要望等に行政相談委員 が相談に応じます。	6月はお休みします	—————	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関 する相談に弁護士が応じます。	6月3日(水)、10日(水) 17日(水)、24日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373 ※予約受付時間 10:00～16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号が分か るものをご用意ください。	6月25日(木) 10:30～16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康相談 要予約	こころの健康に関する相談に 専門の医師が応じます。	6月17日(水) 14:00～	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健 師が相談に応じます。	6月25日(木) 13:00～	岩内保健所	同左 ☎62-1537
はつらつ元気塾	65歳以上の方を対象にリズ ムに合わせた体操などを通じ て筋力アップを目指します。	6月はお休みします	—————	岩内町地域包括 支援センター ☎61-4567
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？ あそびのコーナーもあります。 だれでも(子どもだけでも) 入れる食堂です。	6月はお休みします	—————	ポッポ食堂の会 代表 金澤久美子さん ☎62-2803
あきんど市 イベント	商店街活性化のため、各参加 店では毎月趣向を凝らした品 揃えで皆さまのお越しをお待 ちしています。	6月19日(金)、20日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

新型コロナウイルス感染症に関する 岩内町の緊急対策【第2弾】

(令和2年5月末現在)

事業名・支援概要		対象事業者など	支給条件	申請方法
事業者の方の 上下水道料金の免除	5月分 6月分 上限30万円	①用途が業務用のもの	—	10 ページ 参照
		②業務用に準じて使用されているもの (家事用・団体用)	令和2年2月以降の 1か月の売上げが、 前年比▲10%以上	
飲食サービス事業者 等家賃補助事業	4、5月分の 家賃2か月分 合わせて 上限10万円	①飲食サービス業 食堂、すし店、居酒屋、スナック、 喫茶店など	令和2年3～5月の 1か月の売上げが、 前年比▲30%以上	11 ページ 参照
		②①の事業者到店舗を貸し家賃を減免 している不動産オーナー	—	
事業者応援 定額給付金事業	1事業者 10万円	宿泊業、飲食サービス業、運輸業、 卸売業、小売業、生活関連サービス業、 娯楽業、教育・学習支援業、製造業	令和2年3～5月の 1か月の売上げが、 前年比▲30%以上	11 ページ 参照
温泉使用料の減免	4～9月分 全額	円山地区の温泉旅館・ホテル事業者	—	—
地域応援クーポン	町民1人 2,000円分	町内の飲食店・飲食料品小売業を応援 するため、全町民に配布 ※6月中旬発送予定	—	—
新しい生活様式 定着事業	町民1人 マスク10枚	町民1人につき10枚のマスクを配布 (高齢者などに優先配布します) ※5月下旬より順次発送中	—	—

◆実施済

緊急経営支援補助金	上限15万円	金融機関で融資を受けた場合に生じる 利子を補助【申請受付中】	令和2年2～令和3年 3月の1か月の売上げ が、前年比▲5%以上	申請書は 金融機関 に設置し ています
テイクアウト 実施店舗応援事業	分散登校実施 時の弁当購入	小中学校が実施する分散登校の際、 児童生徒に配布する弁当を、17店舗 より購入	—	—

各種事業の申請方法

上下水道料金免除事業

用途	支給条件	申請方法
①業務用	条件なし	不要
②業務用に準じて使用されているもの(用途は家事用・団体用)	1か月間の売上高(令和2年2月以降のいずれかの1か月間)が前年度の同じ時期と比較して10%以上減少している事業者	役場1階上下水道課④番窓口で申請 ☎67-7093



◆対象期間	令和2年度5月分(東地区の4月・5月分) 令和2年度6月分(西地区の5月・6月分)	【準備するもの】
◆免除額	対象期間の水道料金、メーター使用料、下水道使用料の全額 ただし、免除額の上限は30万円	・売上高のわかる書類 (昨年と今年の売上簿、営業収入簿など) ・印鑑

飲食サービス事業者等家賃補助事業

◆申請用紙は、後日、飲食サービス業を営む事業者へ郵送します。(自宅もしくは店舗)

内容をご確認いただき、該当する場合には同封の返信用封筒にて提出願います。

※申請用紙が届かない場合や、不動産オーナーの方は、大変お手数ですが、役場企画産業課☎67-7096までご連絡願います。

国や道の主な支援制度

支援制度・概要		申請状況	■問合せ
特別定額給付金	1人10万円	申請受付中(役場へ郵送) オンライン申請も可	総務財政課 特別定額給付金担当 ☎67-7105
持続化給付金	法人 上限200万円	申請受付中(オンライン申請)	コールセンター ☎0120-115-570
	個人 上限100万円	支給条件や必要書類などのお問合せは、 企画産業課 ☎67-7096 岩内商工会議所 ☎62-1184 でも受け付けています。 オンライン申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」を 地域交流センター(旧中央小学校)に開設しています。 開設期間 7月31日(金)まで(土曜日、祝日は休み) 開設時間 9:00~17:00 密集を防ぐため「完全予約制」となります。 予約電話 ☎0570-077-866	
北海道の休業要請等 に伴う支援金	10~30万円	申請受付中(道へ郵送) オンライン申請も可	専用ダイヤル ☎011-206-0104

事業者応援定額給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた特定業種の事業者を対象に、1事業者あたり10万円を支給します。

※①と②両方の条件を満たす事業者が対象です。

①特定業種の事業者である

特定業種	主 な 事 例
宿泊業、 飲食サービス業	ホテル、旅館、民宿、下宿 食堂、すし店、居酒屋、スナック、喫茶店など
運輸業	タクシー、観光バス、倉庫業など
卸売業、小売業	スーパー、食料品店（肉・魚・野菜・酒など）、 日用品店（衣類・家具・文具など）、ガソリンスタンドなど
生活関連サービス業、 娯楽業	理容、美容、エステ店、葬儀場、旅行代理店、写真店、 パチンコ、マージャン、カラオケ、ボウリングなど
教育、学習支援業	幼稚園、学習塾、書道、茶道、ピアノ、英会話教室など
製造業	食料品製造業（水産加工・菓子など）、 印刷業、鉄工所など

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた

令和2年3月、4月、5月のいずれかの売上高が、前年の同月と比較し、30%以上減少している。

③申請書・添付書類

- ・申請書(裏面にあります。)
- ・直近の確定申告書の写し
- ・令和2年3月、4月、5月のいずれかの売上のわかるもの(帳簿など)
- ・振込先通帳の写し

④申請期間・申請方法

【申請期間】 令和2年6月1日(月)～7月31日(金)

【申請方法】 申請書類を郵送または役場2階企画産業課⑬番窓口へ提出

※郵送先 ㊦045-8555 岩内町字高台134番地1
岩内町役場企画産業課(商工担当)

■問合せ・申請先 企画産業課 ☎67-7096

令和 2年 月 日

岩内町長 木村 清彦 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

岩内町事業者応援定額給付金支給申請書

岩内町事業者応援定額給付金を受けたいので、岩内町事業者応援定額給付金支給要綱第5条の規定により、次のとおり申請し、支給決定された場合は、下記の口座に振り込まれるよう申し出ます。

1	事業所	所在地	岩内町字		
		名 称			
2	業種名				
3	売上高	①	令和2年 月 売上高	円	
		②	前年同月 売上高	円	
4	給付金申請額	金100,000円			
5	振込先	銀行・信用金庫 協同組合・その他 ()			店
		普通・当座	口座番号	(フリガナ)	
			口座名義人		

- ・2業種名は、「宿泊業」「飲食サービス業」「運輸業」「卸売業」「小売業」「生活関連サービス業」「娯楽業」「教育・学習支援業」「製造業」から選択してください。
複数の事業を営んでいる場合、主な業種を1つ記入してください。
- ・5振込先は、法人は法人名義、個人事業者は個人名義の口座を記入してください。
ゆうちょ銀行の場合は、「記号番号」を記入せず、「店名」「口座番号」をそれぞれの欄に記入してください。

※ 添付必須書類（添付書類を確認の上、□に✓を記入してください。）

- ☐ 直近の確定申告書の写し
- ☐ 令和2年3月、4月、5月のいずれかの売上のわかるもの（帳簿など）
- ☐ 振込先通帳の写し（振込先の記載事項を確認できるページ）
- ☐ 次の事項を認めます。
 - ・住民基本台帳及び町税等の納付状況を調査することを承諾する。
 - ・暴力団関係事業者ではないことを町が警察署に照会することを承諾する。
 - ・町長が必要と認める書類を提供することを承諾する。

● 保健センターガイド ●



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月実施予定の保健センター行事は、次のとおり対応いたします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
※5月20日(水)時点の予定です。

個室で実施する行事

◎こども何でも相談

6月11日(木) 10:00~16:00受付(予約優先)

- ・育児相談・栄養相談、身体計測ができます。
- ・計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。

◎町民健康相談

6月19日(金) 10:00~11:30受付(予約優先)
13:00~15:30受付(予約優先)

- ・血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫について相談ができます。
- ・健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液データのある方はお持ちください。
- ・血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ご家族の健康についても相談いただけます。

規模を縮小し実施する行事

◎幼児健診

1歳6か月児 (対象:平成30年10月~11月生まれ)	6月16日(火) 12:30~受付
3歳児 (対象:平成29年4月~5月生まれ)	

※他の受診者との接触機会を減らすため、少人数制で健診を実施します。対象の方には、個別に受付時間等をご案内しますので、決められた時間内での健診受診にご協力をお願いします。

※幼児歯科健診は、7月1日(水)実施予定です。

◎乳幼児歯科健診 5月20日(水)の振替。

1歳児(お誕生歯科健診)	6月25日(木) 12:30~受付
1歳6か月児	
3歳児	

※対象の方には改めて個別でご案内いたします。

対象の方はご確認ください

◎ふれあい教室

当面の間、個別対応(訪問や来庁など)とさせていただきます。

これまで通り、お子さんが健やかに発育・発達できるように月齢に合わせた子育てに役立つ情報を発信していきますので、ご安心ください。対象の方には、訪問などの調整や再開が決定した場合は、担当保健師・栄養士より改めてご連絡します。

のびのびクラス (生後2か月前後)	令和2年4月生まれ
にこにこクラス (生後4か月前後)	令和2年2月生まれ
もぐもぐクラス (生後7か月前後)	令和元年11月生まれ
よちよちクラス (生後10か月前後)	令和元年8月~9月生まれ

★「あかちゃんひろば」、「保健センター開放」、「ぶれままくらす」、「ままくらす」、「就学前児フッ素塗布」については、開催を見合わせています。

★お子さんのことでご相談がある場合や計測をご希望の場合、また健康に関することでご相談がある場合は、随時対応しますので、お気軽にご連絡ください。

● 成人男性の風しん抗体検査・予防接種 ●

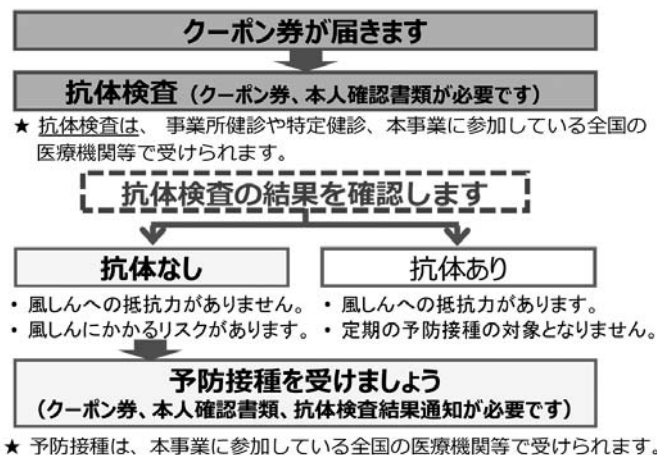
これまでの制度上、風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、令和4年3月31日までの期間に風しん抗体検査・予防接種を実施しています。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた抗体検査未受検の男性に、無料クーポン券を4月末に送付しました。

対象の方で無料クーポン券が
お手元に届いていない場合は、
ご連絡ください。



【抗体検査・予防接種までの流れ】



～国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者・生活保護世帯の皆さまへ～

特定健診・がん検診のお知らせ

日 に ち：7月17日(金)、18日(土)、19日(日)

受付時間：6:00～13:00

会 場：保健センター（役場庁舎内）

対 象：昭和56年3月31日以前生まれで、次に該当する方

・国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者・生活保護世帯

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数制での実施を予定しています。
また、状況により健診を中止または延期する場合があります。

特定健診

（健診実施機関：溪仁会円山クリニック）

検 査 内 容	自 己 負 担 金		
●身体・腹囲計測 ●問診 ●診察 ●尿検査 ●血圧測定 ●血液検査 【中性脂肪、HDL・LDL・総コレステロール、GOT、GPT、 γ-GTP、血糖、HbA1c、 尿酸、クレアチニン、eGFR、 赤血球数、色素量、ヘマトクリット値】 ●心電図検査 ●眼底検査	国民健康保険被保険者	①令和3年3月末の年齢が40・45・50・55歳の方	無 料
		②①以外の昭和26年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方	1,000円
		③昭和26年3月31日以前生まれで健診日に満75歳未満の方	500円
	後期高齢者医療被保険者		500円
	生活保護世帯	昭和56年3月31日以前生まれの方	無 料

がん検診・ピロリ菌検査

（検診実施機関：北海道対がん協会）

検 診 名	検 査 内 容	自 己 負 担 金	
胃がん検診	バリウム検査	1,500円	がん検診が無料になる方 ・昭和26年3月31日以前生まれの方 ・生活保護世帯の方 ・後期高齢者医療被保険者 ・令和3年3月末の年齢が、40・45・50・55歳の国民健康保険被保険者
肺がん検診	レントゲン検査	500円	
	喀たん検査 （該当者に当日お勧めします）	1,000円	
大腸がん検診	2日分便潜血検査	500円	
ピロリ菌検査	1日分便中抗原検査	3,300円	

※今回対象以外の方のがん検診は11月に実施いたします。

6月3日(水) 8:45より受付開始

■問合せ・申込み 健康推進担当 ☎67-7086

医療機関でもがん検診が受けられます

対象となる方には受診券を発行いたしますので、事前に健康推進担当へご連絡のうえ、ご利用ください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診	胃・肺・大腸がん検診
医療機関	・倶知安厚生病院 ・小樽協会病院 ・おたるレディースクリニック ・新開レディースクリニック ・北海道対がん協会 札幌がん検診センター	・岩内協会病院 ・倶知安厚生病院 ・小樽協会病院 ・北海道対がん協会 札幌がん検診センター	・北海道対がん協会 札幌がん検診センター
内容	子宮頸部の細胞診	マンモグラフィ (乳房エックス線撮影)	胃：バリウム検査 肺：レントゲン検査 大腸：2日分便潜血検査
対象	平成13年3月31日以前 生まれの女性 ◎平成31年4月以降に町が実施 した子宮頸がん検診を受けて いない方	昭和56年3月31日以前 生まれの女性 ◎平成31年4月以降に町が実施 した乳がん検診を受けていない方 ※心臓ペースメーカーを装着していない方	昭和56年3月31日以前 生まれの男女 ◎令和2年4月以降に町が実施 したがん検診を受けていない方
自己負担額	1,500円		胃：1,500円 肺：500円 大腸：500円
期間	ただし、次のいずれかに該当する方は無料になります。 ◇昭和26年3月31日以前生まれの方 ◇生活保護世帯の方 ◇後期高齢者医療被保険者 ◇【子宮・乳がん検診のみ】無料クーポン券をお持ちの方 ◇【大腸がん検診のみ】昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方 ◇【国民健康保険被保険者のみ】令和3年3月31日の年齢が40・45・50・55歳の方		
	令和3年3月末まで		

がん検診「無料クーポン券」のお知らせ

がんの早期発見と正しい知識を身につけることを目的に、一定年齢の方を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券とがん検診手帳を交付しています。

対象者には6月中に発送いたしますので、お手元に届きましたら内容をご確認のうえ、有効期間内にご利用ください。

令和2年度 無料クーポン 対象者

子宮頸がん検診 20歳の女性
平成11年4月2日～平成12年4月1日生

乳がん検診 40歳の女性
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生

●無料クーポン券のご利用方法

町が行う「がん検診」でご利用できます。
ご利用方法は、無料クーポン券のご案内とあわせて送付した「無料クーポン券の使い方」をご覧ください。

●がん検診手帳について

無料クーポン券のご案内に「がん検診手帳」を同封しますので、今後の健康管理にお役立てください。

なお、令和2年4月1日以降、町が実施する子宮頸がん、乳がん検診をすでに受診またはお申込みいただいている方には、がん検診手帳のみの交付となりますので、ご了承ください。

■問合せ・申込み 健康推進担当 ☎67-7086

※文化センター(図書室含む)、木田金次郎美術館、郷土館、絵本館の使用や、各施設で行う行事等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります。



郷土館情報 (ぱとりあ岩内)

第1回企画展 町制施行120周年記念 「岩内地方のアイヌの生活展」

6月2日(火)～7月26日(日)まで

道東地方のアイヌから購入した民族衣装と生活用品を展示します。

第1回 歴史講座

「岩内地方に残されたアイヌの足跡」

と き: 6月6日(土) 13:30～

場 所: 郷土館 企画室

講 師: 館長 坂井 弘治

受講料: 無料(入場料のみかかります)

■問合せ・申込み 郷土館 ☎62-8020

■6月の休館日: 毎週月曜日

■入館料 町内: 個人100円、団体70円 町外: 個人300円、団体250円 ※高校生以下無料

木田金次郎美術館情報



春の企画展 6月28日(日)まで開催 展示室1～3

【新編】木田金次郎 アトリエ解体新書

木田が実際に使っていた油絵の具や作業服などの実物資料を、作品とあわせて紹介します。木田の制作の秘密に迫ります。

■「第131回岩内美術協会春季展」

6月5日(金)～7日(日) 展示室4

入場無料

■「岩内第一中学校美術部作品展」

6月23日(火)～28日(日) 展示室4

入場無料

■「岩内絵画教室作品展 一般の部」

6月9日(火)～14日(日) 展示室4

入場無料

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「初夏のナイトオープン」は中止いたします。

■問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)

■6月の休館日: 毎週月曜日・30日(火)(展示替えのため)

■ホームページ: 美術館や町の話題を発信中! <http://www.kidakinjiro.com>



みんなおいでよ 絵本館

6月のテーマ

「お父さん」

6月は父の日があります。

機会があれば、お父さんと一緒に絵本館へ遊びにきてね!



絵本館からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、お休みが続きご迷惑をおかけしております。

新刊も続々入ってきます。詳しくは広報7月号で紹介いたします。お楽しみに!

■問合せ 絵本館 ☎62-0001(文化センター内)

■6月の休館日: 毎週日曜日・月曜日・木曜日

幼稚園・保育所・学校 情報 6月

高田幼稚園 61-2288	5日お誕生会(4・5月) 12日お誕生会 13日キッズワールド	東 小 62-0246	6月に予定している行事はありません
岩内幼稚園 62-1666	9日お誕生会 13日地域開放 17日防犯指導 26日避難訓練	西 小 62-0263	15日開校記念日
東山保育所 62-1340	17日お誕生会	一 中 62-0333	23~28日美術部作品展
中央保育所 62-2466	17日お誕生会	二 中 62-0289	6月に予定している行事はありません
西 保育所 62-1162	23日お誕生会	岩内高校 62-1445	25日避難訓練

■問合せ 幼稚園・保育所・学校

※各行事予定については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

教育委員会よりお知らせ

【小・中・高等学校の教科書展示】

◇と き 6月12日(金)~25日(木) 9時~17時(土日除く)

◇ところ 地域交流センター教科書展示室

※閲覧する場合、事前にご連絡ください。



【小中学校就学等各種制度】

小中学校の就学等に関する各種制度があります。

制度のご利用、ご相談は随時受け付けています。

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

町民プールについて

6月1日の開館を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時期について検討中ですので、決定次第、防災行政無線、町ホームページでお知らせします。

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

各運動会について

毎年6月に開催している各運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり延期し、開催を予定しています。

●高田幼稚園

7月開催予定

●東山保育所、中央保育所、西保育所

9月開催予定

●東小学校、西小学校

9月開催予定

※新型コロナウイルス感染症の状況でさらに変更となる場合もあります。

文化センター新刊図書

【一般図書】(掲載した図書の他にも10冊あります)

◆空の声

堂場 瞬一

◆あなただけの、咲き方で

八千草 薫

◆気がつけば、終着駅

佐藤 愛子

◆イマジン?

有川 ひろ

◆あなたが消えた夜に

中村 文則

◆天然知能

郡司ペギオ幸夫

【児童図書】(掲載した図書の他にも2冊あります)

◆毎日かんさつ!ぐんぐんそだつ

はじめてのやさいづくり

塚越 寛

◆リクはよわくない

坂上 忍、くっきー! (野性爆弾)

■問合せ 文化センター ☎62-0001 ■休館日 毎週月曜日

町の組織が変わります

令和2年7月1日より、「健やかな町づくり」の実現に向けて、将来を見据えた行財政運営と、先駆的な施策展開を各分野において行うため、役場の組織体制を見直します。

部、課の体制や配置を見直し、大係制を係制に変更して、町民の視点に立った、わかりやすい行政運営を目指しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

～機構改革の5つのポイント～

1 魅力あふれるまちづくり

経営的感觉を取り入れた行政組織とするため「経営企画部」を新設、部には新たなまちづくりに向けた戦略を一体的に推進するため「財政担当」「企画担当」を統合した、「企画財政課」を新設します。

2 新たなまちづくりに向けたマネジメント機能の強化

新たなまちづくりに挑戦し、「稼ぐ力」養成のため、ハード・ソフト両面のまちづくり部門を統一し、「建設経済部」を新設、部に「観光経済課」と「都市整備課」を置きます。

3 支え合う災害に強いまちづくり

全町的な危機管理体制の強化、災害時の突発的な課題への迅速な対応のため「危機管理課」を新設します。

4 未来を担う子育て支援・教育施策の充実

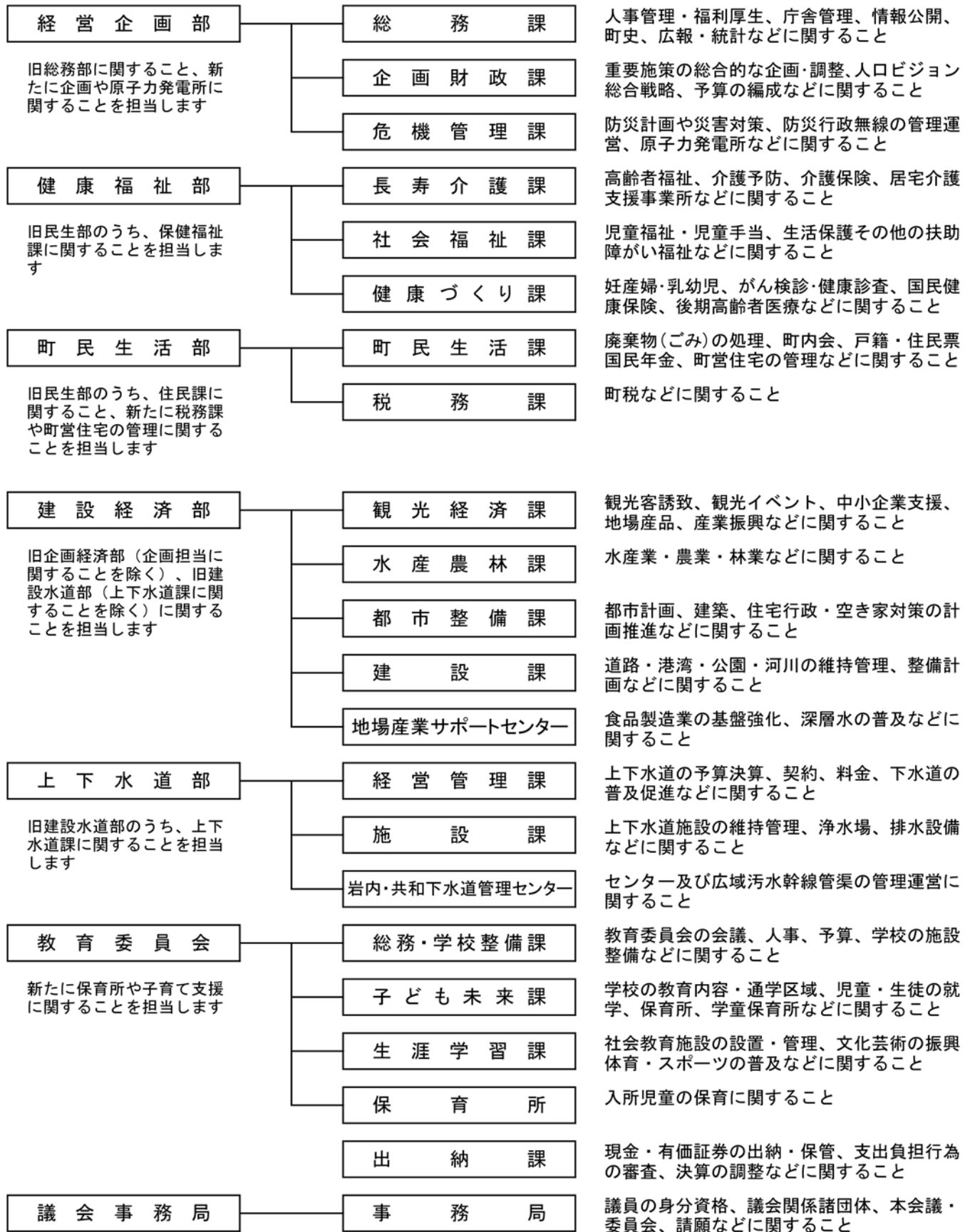
子どもたちが思い切り学べる教育環境の整備のため「総務・学校整備課」を新設、また、幼少期の教育・保育及び義務教育を一貫した組織体制としたうえで、健やかな成長を育むため「子ども未来課」を新設します。

5 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進

医療・介護・介護予防などの切れ目のないサービス、町の特性などを踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築、適切なケアマネジメント支援のため「長寿介護課」を新設、また、健康寿命を延ばし、生き生きピンピンとした生活の実現のため「健康づくり課」を新設します。

機構改革後の組織図

課の業務



～来月号では、係名まで掲載した「新機構図」をお知らせします。～

住宅補助制度のご紹介

国では、一定の条件を満たすリフォームや、一定の性能を満たした新築住宅を建てた場合に補助金を交付する制度があります。その一部をご紹介します。

◆住宅の省エネ・断熱リノベーションの支援補助金

高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業

<対象工事>

- 一定の省エネ効果(15%以上)が見込まれる、高性能建材(断熱材、ガラス、窓など)を用いた住宅の断熱リフォーム

<補助金額(上限金額)>

- 補助対象経費の1/3以内 上限120万円(窓のみの改修は40万円)

<公募期間>

- 一次募集 7月17日(金)まで 二次募集 8月17日(月)から9月30日(水)まで(予定)

※その他詳しい公募要領やスケジュールなどは環境共創イニシアチブ断熱リノベ担当へ

☎03-5565-4860 ホームページ <https://sii.or.jp>

◆住まい給付金

消費税率引き上げ(8%→10%)による住宅取得者の負担を緩和するために創設された制度

<対象者>

- 住宅を取得し、登記上の持分を保有するとともに、その住宅に居住する収入が一定以下の方(収入の目安:夫婦と子ども2人の場合775万円、世帯構成により変動)
- 住宅ローンを利用しないで住宅を取得する現金取得者は、50歳以上の方(住宅ローン:自ら居住する住宅の取得のために必要な借入れ、償還期間が5年以上の借入れ、金融機関からの借入れの3つを満たすもの)

<住宅要件>

- 床面積が50㎡以上であること
- 令和元年7月から令和3年12月までに引き渡され、入居が完了していること(工事完了から1年以内のもの)

※その他詳しい要件などはすまい給付金事務局へ

☎0570-064-186 ホームページ <http://sumai-kyufu.jp>

まちかどスポーツ



5月7日 西保育所 外遊び

とってもお天気が良くて気持ちいいね♪
お花見気分ですっかり♪ハイ、ポーズ！



5月8日 岩内幼稚園 お散歩

桜を見るためにみんなで散歩♪
桜がとっても綺麗な道で、記念にパチリ！



5月13日 東山保育所 遠足

雨の予報だったので、保育所の周りで
ちょっぴり遠足気分を味わいました♪



5月13日 小中学生にマスクを届け隊！

裁縫のベテランの皆さんが、気持ちを込めて丁寧にマスクを作成していました！

チビッコギャラリー 西小学校

ヘリコプターと
ねずみをかくのを
がんばりました。



一年 なら ゆいと 惟翔 くん
「すきなもののいっぱい」



空の色ぬりと、
ねこのかおを
見てほしいです。



一年 ほそだ かよ 華陽 さん
「すきなもののいっぱい」



ひまわりと
楽しそうなところを
みてほしいです。



一年 赤坂 あかさが 莉緒 りお さん
「すきなもののいっぱい」



いろいろな
色をぬるところを
がんばりました。



一年 いしかわ りょうま 綾真 くん
「すきなもののいっぱい」

